

令和8年度 港区立港南中学校 学校経営計画

I 港区が目指すこれからの教育（港区教育ビジョン） 2025～2034年度

【基本理念】

誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える

【目指す人間像】

他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

II 港南中学校の目指す教育像

1. 学校教育目標

- 進んで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒 [徳]
- 進んで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒 [知]
- 進んで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒 [体]

2. 目指す生徒像

- 挨拶のできる生徒
- 自他ともに大切にできる生徒
- 物を大切にし、清掃ができる生徒

3. 目指す学校像

- 学ぶ楽しさが分かる学校
- 生徒が互いの良さを認め合える学校
- 保護者・地域に信頼される学校

III 学校の教育目標を達成するための方策

1. 豊かな心の育成

- ① 教育活動全体を通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うための教育を充実させる。
- ② 自分を大切にすることはもちろん、他の人を理解し、思いやる心の育成を通し

て人権教育の充実を図る。

- ③ いじめに対しては、「しない、させない、見過ごさない」ことを徹底する。いじめの未然防止、早期発見、早期解決、組織的な対応を心掛け、差別やいじめの根絶を図る。

2. 確かな学力の育成 ■令和8年度 港区学校教育推進計画「重点事業」

- ① 生徒が学びの楽しさを理解し、生涯を通して学び続ける意欲を育てる。
- ② 各教科等で、基礎学力の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、主体的に課題を発見し、考え解決する問題解決の力を育てる。
- ③ ICTを活用した学びの充実を図る。複線型授業「MINATOスタイル」なども推進しながら、多様な学習方法を用いて学びに向かう力を育てる。また各種検定の活用にも力を入れる。

3. 健やかな体の育成

- ① 体育の授業では、運動する楽しさを実感できる授業の展開をする。
- ② 養護教諭と連携し、健康教育・保健教育を推進し、生涯にわたり心身の健康と健康増進を図る姿勢を育てる。
- ③ 食育の年間指導に基づき、給食指導を行い、職に対する理解を深める指導をする。

4. 国際理解教育の充実 ■令和8年度 港区学校教育推進計画「重点事業」

- ① グローバル化の更なる進展により、国際社会に対応できる真の国際人の育成を考え、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指す。
- ② 自国や他国の文化について学ぶ機会を重要であるととらえ、充実した取り組みとなるように、考えて進めていく。

5. 特別支援教育の充実

- ① インクルーシブ教育の理念を踏まえて、特別支援教育の充実を図る。特別の支援を必要とする生徒の特性をつかみ、全教職員が自立支援の充実を目指す。
- ② 個別の教育支援計画、個別指導計画を作成し、保護者・関係機関との情報共有、連携体制の整備を推進する。

6. 環境教育の充実

- ① SDGs の視点も踏まえ、持続可能な社会の担い手となる生徒たちにとっても重要である体験的な学習活動を推進する。東京海洋大学と連携し「運河学習」を進めていく。地域の運河の浄化活動を通じた共同の研究を進め、理科に関する興味関心を高め、科学的思考を育てていく。
- ② 学校敷地内にあるビオトープや、学校周辺の自然環境を活用した環境教育を充実させる。

7. 防災教育の推進（地域コミュニティとの連携）

- ① 芝浦港南地区総合支所や港南防災ネットワーク等と協力し、港南地区総合防災訓練の中心となる。地域の防災に対する意欲や態度を育み、生徒の協同意識の向上、自助・共助・公助の防災意識を育成する。
- ② 避難所開設訓練、「防災まち歩き」や「運河めぐり」を通して港南地域の防災施設や設備の所在や意義を学び、地域防災の担い手となる意識を高める。
- ③ 「こうなんふれあいクリーン作戦」や地域の祭礼などに積極的な参加を促し、地域コミュニティの一員としての自覚や、ボランティア精神の醸成を図る。

8. 登校支援の充実

- ① 登校しづらい、教室に入りにくいと考える生徒が学ぶ場を整え、居場所づくりを組織的に推進する。
- ② 不登校対応巡回教員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）及び、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員等の関係機関と連携し、様々な視点で多面的に生徒・保護者を支援していく。

9. 開かれた学校づくり

- ① 教職員一人ひとりが個人の課題意識をもって、外部研修等に参加し、教科指導や生活指導、その他教師としての資質・能力の向上を目指します。
- ② 「学校だより」や「学年だより」を定期的に発行し、本校の教育活動を保護者や地域の皆様へ常に公開します。ホームページやX（旧 Twitter）から学校の様子などを適時発信し、より一層開かれた学校づくりを目指します。
- ③ 緊急配信メールを効果的に活用し、緊急性を要する連絡事項等、迅速に保護者に伝わるようにします。

10. 教職員の働き方改革の推進

- ①会議や打ち合わせの回数や内容を精選する。朝の打ち合わせを廃止し、チャット機能を用いるなどICTを有効活用したものに移行していく。
- ②学校から保護者へ発出する「学校だより」などの通知書面や、教職員の会議の資料等は紙への印刷をせず、原則ペーパーレス化とし、仕事の効率化と省資源化を図る。
- ③生徒の出欠席はもとより、保護者会の出欠席等は可能な限り、ICTを有効活用する。また、学校電話に関しては、早朝・夜間は留守番電話とする。
- ④毎週水曜日は定時退庁日とし、長期休業期間中も「閉庁期間」を設定することにより、教職員のワークライフバランスの充実を図る。

以上